

[ ]



















































































# Ⅲ 別 表

別表 1 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域における施業方法

1 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

単位 面積 : ha

区 分		森林の区域	面 積	施業方法
総 数			129,002.32	
市町村別内訳	室 蘭 市	※森林の区域（林小班）は、北海道森林管理局計画課に備え置く別冊のとおりである。	623.24	【伐期の延長】
	登 別 市		10,379.08	【複層林施業（択伐）】
	伊 達 市		18,430.40	【複層林施業（択伐以外）】
	島 牧 村		32,960.72	
	寿 都 町		1,884.45	
	黒松内町		4,009.15	
	留寿都村		1,508.41	
	喜茂別町		4,465.38	
	京 極 町		8,200.58	
	倶知安町		5,595.22	
	共 和 町		10,625.14	
	岩 内 町		4,330.39	
	泊 村		5,883.19	
	神恵内村		12,592.67	
	豊 浦 町		112.09	
	壮 警 町		6,340.65	
洞爺湖町	1,061.56			



2 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

①土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

単位 面積 : ha

区 分		森林の区域	面 積	施業方法
総 数			19,560.44	
市町村別内訳	室 蘭 市	※森林の区域（林小班）は、北海道森林管理局計画課に備え置く別冊のとおりである。	8.50	【伐期の延長】
	登 別 市		226.69	【複層林施業（択伐）】
	伊 達 市		656.09	【複層林施業（択伐以外）】
	島 牧 村		8,908.06	
	寿 都 町		634.45	
	黒松内町		1,513.19	
	留寿都村		0.00	
	喜茂別町		0.00	
	京 極 町		538.90	
	倶知安町		33.10	
	共 和 町		6.03	
	岩 内 町		1,414.43	
	泊 村		81.53	
	神恵内村		4,303.25	
	豊 浦 町		106.28	
壮 瞥 町	838.66			
洞爺湖町	291.28			

②快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

単位 面積 : ha

区 分		森林の区域	面 積	施業方法
総 数			229.12	
市 町 村 別 内 訳	室 蘭 市	※森林の区域（林小班） は、北海道森林管理局計画 課に備え置く別冊のとおり である。	—	【伐期の延長】
	登 別 市		—	【複層林施業（択伐）】
	伊 達 市		—	【複層林施業（択伐以外）】
	島 牧 村		43.51	
	寿 都 町		—	
	黒 松 内 町		59.25	
	留 寿 都 村		—	
	喜 茂 別 町		—	
	京 極 町		—	
	倶 知 安 町		20.08	
	共 和 町		—	
	岩 内 町		—	
	泊 村		—	
	神 恵 内 村		—	
	豊 浦 町		106.28	
壮 瞥 町	—			
洞 爺 湖 町	—			

③保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

単位 面積 : ha

区 分		森林の区域	面 積	施業方法
総 数			60,265.36	
市町村別内訳	室 蘭 市	※森林の区域（林小班）は、北海道森林管理局計画課に備え置く別冊のとおりである。	230.03	【伐期の延長】
	登 別 市		3,206.19	【複層林施業（択伐）】
	伊 達 市		4,983.32	【複層林施業（択伐以外）】
	島 牧 村		17,793.96	
	寿 都 町		82.06	
	黒松内町		390.91	
	留寿都村		1,077.37	
	喜茂別町		2,773.02	
	京 極 町		5,127.85	
	倶知安町		3,596.91	
	共 和 町		4,331.58	
	岩 内 町		3,228.79	
	泊 村		2,406.59	
	神恵内村		8,053.49	
	豊 浦 町		5.81	
壮 瞥 町	2,778.31			
洞爺湖町	199.17			

別表2 鳥獣害防止森林区域

区 分		対象鳥獣の種類	森林の区域	単位 面積 : ha
総 数				面積
				18,977.30
市町村別内訳	室 蘭 市	エゾシカ	※森林の区域（林班）は、北海道森林管理局計画課に備え置く別冊のとおりである。	-
	登 別 市			3,393.10
	伊 達 市			2,630.06
	島 牧 村			9,116.29
	寿 都 町			825.83
	黒松内町			1,367.91
	留寿都村			-
	喜茂別町			348.58
	京 極 町			-
	倶知安町			-
	共 和 町			-
	岩 内 町			-
	泊 村			-
	神恵内村			-
	豊 浦 町			-
壮 瞥 町	1,037.62			
洞爺湖町	257.91			

注) 森林の区域は林班により表示するものとする。

別表3 開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等

## ア 開設すべき林道の種類別及び箇所別の数量等

単位 延長：km、面積：ha

種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	利用区域 面積	前半5カ年 の計画箇所	対図 番号	備考	
自動車道 (管理)	林業専用道	登別市	川上林道	1.6	144	○	6-15		
	林業専用道		来馬川林道第二支線	3.9	265	○	5-18		
	林業専用道		幌別鉱山線林道旭鉱の沢支線大曲分線	2.2	219		5-16		
	林業専用道		幌別タイライの沢線林道ミナム沢支線	4.8	407		5-17		
	林業専用道		カルルス林道	3.9	459		5-19		
	林業専用道		橋湖林道	3.1	217		5-20		
		小計	6 路線	19.5	1,711				
	林業専用道	伊達市	田中工場の沢林道第一支線	2.1	179	○	4-1		
	林業専用道		田中工場の沢林道若槻の沢支線若槻保護林分線	2.4	132	○	4-2		
	林業専用道		田中工場の沢林道小錫の沢支線二の沢分線	3.2	271	○	4-3		
	林業専用道		関内喜門別線林道	2.0	187	○	7-4		
	林業専用道		弁慶林道	1.7	221	○	4-8		
	林業専用道		大滝裏山林道	1.4	103	○	3-9		
	林業専用道		二の沢林道第二支線	4.4	243	○	3-10		
	林業専用道		三階滝林道	6.8	461	○	3-11		
	林業専用道		昭園白水仙線林道	3.3	360	○	5-12		
	林業専用道		稀府林道	2.2	284	○	7-13		
	林業専用道		御園林道金山支線	4.9	503		4-5		
	林業専用道		稀府林道民界の沢支線	2.1	135		7-14		
			小計	12 路線	36.5	3,079			
	林業専用道		島牧村	コペチャナイ林道	5.1	471		9-26	
	林業専用道	大平川西の沢線林道マストマリ沢支線		5.0	717		9-27		
	林業専用道	大平川西の沢線林道ガニ沢支線		3.2	286		9-28		
		小計	3 路線	13.3	1,474				
	林業専用道	寿都町	丸山林道	3.4	181	○	8-29		
	林業専用道		滝の川林道	5.0	334		8-24		
	林業専用道		樽岸林道	1.3	176		8-25		
		小計	3 路線	9.7	691				
	林業専用道	黒松内町	中の川林道	2.3	332		8-23		
	林業専用道		大平川西の沢線林道光の沢支線	1.9	215		10-21		
	林業専用道		添別林道シリスベリ沢支線	4.0	269		8-22		
		小計	3 路線	8.2	816				

自動車道 (管理)	林業専用道	共和町	山鳥の沢林道	2.2	378		1-6	
	林業専用道		中の川ワイス線林道	2.0	152		2-7	
		小計	2 路線	4.2	530			
管理 計			29 路線	91.4	7,485			
合 計			29 路線	91.4	7,485			

注) 開設には新設する路線以外に、既存の作業道を改良等により林業専用道に繰り入れするものを含む。

### イ 拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等

単位 延長：km、面積：ha

種 類	区 分	位 置 (市町村)	路 線 名	延 長	箇 所 数	備 考 (拡張の内容)
自動車道 (管理)	林業専用道	壮警町	昭園白水川線林道	0.1	1	溝渠工
	林業専用道		早月釜谷線	0.4	1	溝渠工、擁壁工
		小計	2 路線	0.4	2	
管理 計			2 路線	0.4	2	
合 計			2 路線	0.4	2	

別表4 治山事業の数量

単位 地区

所在		治山事業 施工地区数	主な工種	備考
市町村	区域（林班）			
登別市	2246, 2249, 2375, 2386~2389, 2390, 2398~2399	10	溪間工、山腹工	
伊達市	2039~2040, 2163~2164, 2167~ 2169, 2403~2405	13	溪間工、山腹工、 保安林管理道	
島牧村	3350, 3352, 3497~3499, 3501, 3504, 3506~3510	11	溪間工、山腹工	
寿都町	3058, 3060, 3070~3071, 3074~ 3075	5	溪間工、山腹工	
喜茂別町	168~169, 172~176	2	溪間工、 保安林管理道	
倶知安町	13	1	溪間工	
泊村	1210~1211, 1215, 1232, 1285~ 1286, 1288~1290	9	溪間工、山腹工、 本数調整伐	
神恵内村	1002, 1016~1017, 1022, 1083	5	溪間工、山腹工	
壮瞥町	2403, 2409~2413	12	溪間工、 保安林管理道	
洞爺湖町	2408~2410	10	溪間工、 保安林管理道	
合計		78		

別表5 法令により施業について制限を受けている森林の施業方法

単位 面積：ha

種 類	森林の所在		面積	施業方法		備考	
	市町村	区 域		伐採方法	その他		
保安林	水源涵養	室蘭市		614.74			
		登別市		10,231.90			
		伊達市		15,410.14			
		島牧村		24,567.95			
		寿都町		1,203.90			
		黒松内町		2,396.02			
		留寿都村		434.21			
		喜茂別町		4,455.47			
		京極町		7,671.94			
		倶知安町		5,352.99			
		共和町		10,623.79			
		岩内町		2,588.05			
		泊村		5,655.41			
		神恵内村		7,677.18			
		壮瞥町		5,118.30			
		洞爺湖町		589.23			
	小計		※森林の区域 (林班)は、 北海道森林管 理局計画課に 備え置く別冊 のとおりであ る。		104,591.22		
	土砂流出 防備	伊達市			355.33		※保安林の指定 施業要件の範囲 内とする。
		島牧村			7,433.32		
		寿都町			656.33		
		黒松内町			1,453.94		
		京極町			512.31		
		岩内町			913.96		
		神恵内村			3,487.72		
		洞爺湖町			448.48		
	小計				16,398.02		
	土砂崩壊 防備	伊達市			35.43		
		島牧村			461.25		
		岩内町			498.72		
		泊村			76.03		
		神恵内村			605.57		
	小計				1,677.00		
	防風	島牧村			43.51		
黒松内町				59.25			
倶知安町				20.08			
小計				122.84			



単位 面積 : ha

種 類	森林の所在		面積	施業方法		備考
	市町村	区 域		伐採方法	その他	
保安林	干害防備	島牧村	(147.39)	※保安林の指定 施業要件の範囲 内とする。		
		神恵内村	219.07			
	小計		479.64			
			(147.39)			
			698.71			
	魚つき	豊浦町	92.23			
	小計		92.23			
	保健	登別市	(1,894.97)			
		伊達市	(1,612.72)			
		島牧村	13.89			
		喜茂別町	(1,545.82)			
		京極町	178.59			
		倶知安町	(103.49)			
		共和町	(1,492.24)			
		神恵内村	(639.59)			
		壮瞥町	0.01			
		洞爺湖町	(620.92)			
	小計		(172.81)			
			306.55			
			(1,375.18)			
			44.85			
			(157.84)			
			12.32			
小計		(9,615.58)				
		556.21				
風致	室蘭市	8.50				
	壮瞥町	(381.44)				
	洞爺湖町	(460.80)				
小計		(842.24)				
		8.50				
計		(10,605.21)				
		124,144.73				

単位 面積 : ha

種 類	森林の所在		面積	施業方法		備考
	市町村	区 域		伐 採 方 法	その他	
砂防指定地	登別市		(13.34)	択伐、禁伐		
	伊達市		(0.28)			
	島牧村		4.03			
	京極町		(2.16)			
	共和町		0.28			
	泊村		(5.23)			
	神恵内村		(6.03)			
	壮瞥町		5.50			
			2.19			
	洞爺湖町		(20.55)			
	0.29					
	(27.47)					
	0.04					
計			(75.06)			
			12.33			
国立公園	特別保護 地区	登別市	(108.02)	※Ⅱ 第6-1 (3)の表による	支笏洞爺国立公園	
		伊達市	33.13			
		壮瞥町	(86.16)			
		洞爺湖町	(160.20)			
	小計		(15.07)			
		0.34				
		(369.45)				
		33.47				
	第一種 特別地域	登別市	(472.35)			
		壮瞥町	37.56			
		洞爺湖町	(468.81)			
	小計		11.12			
		(176.50)				
		8.78				
		(1,117.66)				
	57.46					
第二種 特別地域	登別市	(398.28)				
	壮瞥町	(883.75)				
	洞爺湖町	4.71				
小計		(225.59)				
	1.61					
	(1,507.62)					
	6.32					

単位 面積 : ha

種 類	森林の所在		面積	施業方法		備考			
	市町村	区 域		伐採方法	その他				
国立公園	第三種特別地域	登別市	(1,858.21)	※Ⅱ 第6-1 (3)の表による		支笏洞爺国立公園			
		壮瞥町	36.66						
	小計		(301.10)						
	計		0.60						
国定公園	特別保護地区	倶知安町	(84.71)				※Ⅱ 第6-1 (3)の表による		ニセコ積丹小樽海岸国定公園
		共和町	(47.48)						
		小計							
	第一種特別地域	倶知安町	(483.88)						
		共和町	31.53						
		岩内町	(539.39)						
		小計		17.57					
	第二種特別地域	共和町	(425.98)						
		岩内町	13.85						
		神恵内村	(1,449.25)						
		小計		62.95					
	第三種特別地域	倶知安町	(92.02)						
		共和町	(557.80)						
		岩内町	0.12						
		小計		(172.81)					
	第三種特別地域	倶知安町	(800.77)						
共和町		187.91							
岩内町		(719.64)							
小計		19.27							
第三種特別地域	岩内町	(1,833.13)							
	神恵内村	192.58							
	小計		(1,189.49)						
	計		12.86						
計		(4,543.03)							
計		412.62							
計		(6,947.10)							
計		475.69							

※森林の区域(林班)は、北海道森林管理局計画課に備え置く別冊のとおりである。

単位 面積 : ha

種 類	森林の所在		面積	施業方法		備考	
	市町村	区 域		伐採方法	その他		
道立自然公園	第一種特別地域	島牧村	(6,742.92) 4.62	※Ⅱ 第6-1 (3)の表による		狩場茂津多道立自然公園	
	小計		(6,742.92) 4.62				
	第二種特別地域	島牧村	(1,864.79)				
	小計		(1,864.79)				
	第三種特別地域	島牧村	(3,801.97) 37.39				
	小計		(3,801.97) 37.39				
計			(12,409.68) 42.01				
自然環境保全地域特別地区	島牧村	※森林の区域(林班)は、北海道森林管理局計画課に備え置く別冊のとおりである。	(673.75)	※Ⅱ 第6-1 (6)による			
計			(673.75)				
鳥獣保護区特別保護地区	登別市		(44.04)	※Ⅱ 第6-1 (5)の表による			
	黒松内町		92.43				
	共和町		(43.53)				
計			(87.57) 92.43				
史跡名勝天然記念物	登別市		(185.87)	※Ⅱ 第6-1 (4)の表による			
	黒松内町		(92.43)				
計			(278.30)				

注) ( ) 書の数値は重複制限林で外数である。

# 国有林の地域別の森林計画（案）の修正について

（後志胆振森林計画区）

北海道森林管理局

後志胆振国有林の地域別の森林計画（案）について、誤りがありましたので以下のとおり修正いたします。

該当箇所	修正後	修正前
<p>地域別の森林計画 II 計画事項 第3 森林の整備に関する事項 2 造林に関する事項 (1) 人工造林に関する事項</p>	<p>ア 人工造林の対象樹種 適地適木を基本として、気象、地形、土壌等の自然条件、既往の成林状況及び地域における造林樹種の需給動向等を勘案し選定するとともに、品質の向上・省力化を目指し育種種苗の積極的な利用を図ることとする。 また、育成複層林施業を導入する林分については、自然条件等に加え、上木の生育状況も勘案して樹種を選定する。</p> <p style="text-align: center;">- 地域別14 -</p>	<p>ア人工造林の対象樹種 適地適木を基本として、気象、地形、土壌等の自然条件、既往の成林状況及び地域における造林樹種の需給動向等を勘案し選定するものとする。 また、育成複層林施業を導入する林分については、自然条件等に加え、上木の生育状況も勘案して樹種を選定する。</p> <p style="text-align: center;">- 地域別14 -</p>